

一般質問

幕別町の
ここが聞きたい

11人の議員が一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う町政全般に関する質問で、事務の執行状況、町政の方針等について報告や説明を求めたり、疑問をただしたりすることをいいます。
幕別町議会では質問者1人につき答弁を含め60分の制限時間を設けています。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

ページ	質問議員	質問項目
6	小島 智恵 議員	① 北朝鮮ミサイル着弾に備えた啓蒙、避難訓練等について ② 札内東工業団地の未整備である公共下水道整備について
7	藤谷 謹至 議員	① 高齢運転者の事故防止の取組 ② 通学路の安全対策について
8	若山 和幸 議員	① 町有林の今後の在り方について
9	岡本 眞利子 議員	① 学校現場の多忙化について ② 「ICT」を活用したまちづくり
10	板垣 良輔 議員	① 町民の願いに寄り添ったプール設置を
11	谷口 和弥 議員	① 健康寿命の延伸にむけた健康づくりのために ② 町民の期待に応えるプール開設を
12	荒 貴賀 議員	① 「小中一貫教育」の導入は幅広い意見を参考に慎重な検討を
13	野原 恵子 議員	① 郷土文化資料館の整備充実を
14	中橋 友子 議員	① 自然エネルギーの地産地消政策の推進を
15	寺林 俊幸 議員	① 台風災害を踏まえた防災対策と広域消防の役割について
16	小田 新紀 議員	① 授業改善推進チーム活用事業の導入の意義と今後の運用について

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。



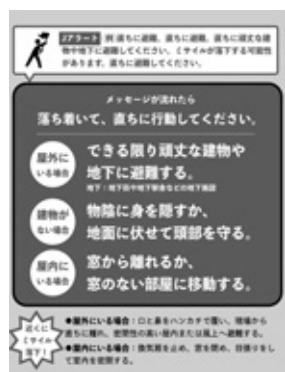
小島 智恵 議員
(政風クラブ)



問 国民保護法では、第16条に市町村の実施する国民の保護のための措置が明記されている。北朝鮮の弾道ミサイル発射が相次ぎ、秋田県男鹿市では全国初の避難訓練を実施した。北朝鮮ミサイルは10分以内に日本に届き、迅速な避難が必要になる。核や化学兵器（サリン等）搭載も想定され、ミサイル着弾に備えて以下の点について伺う。

(1) ミサイル着弾（核、化学兵器）を想定した対処法の国からの通達。町民への啓蒙やJアラートの周知、避難訓練（教育現場も含む）の実施。
(2) 「特殊標章」（国民保護措置を行う団体と要員、建物、物品の保護、避難所を識別するため使用）の周知、救援活動。

町長 (1) 町ホームページにおいて、国と同様に「弾道ミサイル落下時の行動について」や「Q&A」を掲載しているほか、多くの町民が利用するコミュニケーションセンタ



弾道ミサイル落下時の行動について（内閣官房HP）

問

北朝鮮ミサイル着弾に備えた啓蒙、避難訓練を

答

北海道が訓練を行う予定であり、内容や要領等を確認し参加について検討する

1、体育施設などの公共施設や商業施設にポスターを掲示するなど、幅広い広報を実施している。小・中学校の児童生徒に対しては、各学校長を通じ、弾道ミサイル落下時の行動について指導いただいた。広報まぐべつ7月号に、弾道ミサイル落下を想定した対処法や全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達手段についての特集記事を掲載する。避難訓練については、発射から極めて短時間で着弾するため、町民自らが直ちに頑丈な建物に避難するなど、町民一人一人が「自らの命は自らが守る」という「自助」の意識を強く持つていただくことが最も重要と捉え、広く啓蒙に努めている。

北海道が今秋にも弾道ミサイルを想定した訓練を行う予定であり、その訓練内容や要領等を確認した上で、避難訓練の参加について検討したい。

(2) 特殊標章の周知は、町ホームページへの掲載のほか、公共施設や商業施設へのポスター掲示をしている。広報まぐべつ7月号にも特殊標章の記事を掲載する。救援活動は、避難住民や被災者の生命、身体や財産を保護するために、知事と緊密に連携して行う。



「特殊標章」
（オレンジ色地に青の正三角形で表示され国民保護措置のために使用される）

再質問 他の国で地下施設（シェルター）が整備されている中、わが町や十勝全域では未整備だが、今後十勝で連携して国に要請する考えは。

答 国の責任において、危険度を察

知した中で、必要に応じて国で整備いただきたい。

問

札内東工業団地の下水道未整備の経緯と整備の考えは

答

費用対効果も低い状況であり整備は難しい



問 札内東工業団地では、現在6区画（一時使用許可を除く）が残っている状況。下水道未整備のため、個別に合併浄化槽を使用している事業者もあり、洗浄等において不便を生じ、下水道整備を望む声も聞かれる。未整備の経緯と今後において下水道を整備する考えを伺う。

町長 札内東工業団地は、主に建設関係業種の作業場などの移転を見込んでいたことから、排出される汚水量が少量になると想定された。また、団地内の汚水を札内中継ポンプ場へ流入させるためには、途別川やJR根室線の横断が必要となり、多額の工事費が見込まれ、下水道整備を行わず、造成費をできるだけ抑えた低廉な価格での完売を目指した。取得した事業者においても、こうした販売条件を理解いただいた上で購入に至っているものと認識している。



藤谷 謹至 議員
(拓政会)



今後増加する高齢者ドライバーの事故防止対策について、以下の点伺う。

- (1) 幕別町の高齢者ドライバーの現状への認識とコミバス半額乗車券の実績から見た、運転免許証の自主返納の状況への認識について。
- (2) 免許証を自主返納した高齢者を含め、地域の足としての地域公共交通の確保について。
- (3) 高齢者ドライバーへの安全運転の啓蒙。民生委員、老人クラブなどとの連携について。

町長 (1) 町内の65歳以上の運転免許保有者数は5279人、率にして27・6%、十勝管内全体での保有率は25・4%で、若干高い状況にある。コミバスの半額乗車券の交付実績は、平成27年度は1人、28年度は10人、今年度は5月末までに4人の方に交付した。市町村ごとの運転免許証自主返納数が明らかにになっておらず、交付実績から見た自主返納の状況への認識について答えることは難しい。

問 今後増加する高齢者ドライバーの事故防止対策は

答 関係機関との情報共有を図り、事故防止の啓発を行う

(2) 市街地ではコミバス、農村部では予約型乗り合いタクシーが運行し、通院や買い物など「地域の足」としての役割を果たしている。「まぐバス」は、4月から停留所を2カ所増設し、運行時刻の一部を見直し、利用促進に取り組んでいる。今後も、利用しやすいコミバスを目指し協議を進める。

(3) 幕別町生活安全推進協議会を中心に、女性ドライバー友の会や幕別ロータリー会などと連携し、街頭啓発を実施している。また、幕別自動車学校の協力で冬道交通安全教室を行うなど、高齢者に限らず安全運転の啓蒙活動を行っている。今後とも関係機関との情報共有を図るとともに、高齢者の集まる機会を活用し、事故防止の啓発や運転に不安のある方には、運転免許証の自主返納の手続きについて周知を行う。

再質問 全町的な運転免許証自主返納者への支援事業の考えは。



高齢者ドライバーの増加により事故数の増加が懸念されている

答 自主返納をどう促すかは一つの課題。他市町村を参考に、対策を組み立てなければならない。

問 通学路の安全対策は

答 関係機関と連携して整備を行い、安全確保に努めている



町長 町では「幕別町通学路交通安全全プログラム」を策定し、各小中学校の危険箇所の洗い出しと対策を行った。今後、迅速な安全対策が必要である。北国の日々変化する冬期間の通学路の状況を点検する必要があると考える。

そこで、以下の点について伺う。
(1) 通学路交通安全プログラムで明らかにになった危険箇所の改善状況と冬期間の通学路点検について。
(2) 自転車通学の現状と自転車利用者に対する交通安全教育について。
(3) 自転車と歩行者が安全に通行できる環境整備のあり方について。

教育長

(1) 未対策箇所4カ所のうち町道の1カ所は、今年度新たに歩道を整備する。残り3カ所は北海道が管理整備を行う道路であり、事業化に向け協議を進めている。冬期間の点検は、関係機関と連携して行っており、見通しの悪い箇所の排雪や拡幅除雪など、安全な通学路の確保に努めている。
(2) 小学校での自転車通学は65人、中学校では508人。交通安全教育は、児童生徒の発達段階に応じた定期的な指導を実施し、交通安全意識の向上に取り組んでいる。

町長 (3) 通学路としては、69路線、95kmが指定されており、約44kmの区間に歩道が設置されている。車道や歩道と自転車道をそれぞれ物理的に分離することが有効な対策だが、実際の整備には多額の整備費用を要するなど多くの困難な課題がある。



若山 和幸 議員
(政清会)



問 幕別町の基幹産業は農業であるが、山林面積の多い町でもある。町内には、2200ヘクタール超の町有林のうち、農地に隣接した町有林の現状と今後のあり方について伺う。

(1) 農地に隣接した町有林のおおよその面積は。

(2) 町民から町有林に対し、意見または要望は出ているのか。

(3) 今後の計画の中で、農地とする考えはあるのか。

町長 (1) 本町における山林面積は1万4752ヘクタールで、町の総面積に対し約3割を占めている。内訳は北海道が管理する道有林が3858ヘクタール、個人が管理する一般民有林が8619ヘクタール、町が管理する町有林が2275ヘクタール。森林は国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化防止などの多面的機能を有するとともに、木材等の林産物の供給源として地域の経済と深く結びつくなど、さまざま

問 農地に隣接する町有林の今後のあり方は

答 長期的な視点に立った森林整備の基本方針を定めている

まな働きを通じて私たちの暮らしを支える大切な存在となっている。長期的な視点に立ち、森林を適切に管理育成する必要があることから、森林法に基づき、北海道が策定した北海道地域森林計画に即して、山地災害の防止や水源の涵養を図る森林など、地域の特性に応じた森林整備や保全の目標を定めた幕別町森林整備計画を策定している。農地に隣接している町有林の面積は、おおよそ462ヘクタール。このうち約4分の3に当たる353ヘクタールが防風保安林あるいは土砂流出防備保安林に指定され、残り109ヘクタールが指定のない普通林となっている。

(2) 農業機械の大型化により、町有林に隣接する農地での機械作業の支障となる下枝の枝払いが例年10件前後、延長にしておおよそ2km程度の要望がある。また、台風や風雪等の影響による風倒木の撤去などの要望があり、その都度対応している。



防風保安林 (明倫)

(3) 幕別町森林整備計画においては、防風など住民の快適な生活環境を維持することを目的とした「生活環境保全林」、山地災害の防止や土砂流出防止を目的とした「山地災害防止林」など、公益的な機能別に民有林の区域を指定しているほか、木材等生産機能の維持増進を図る「木材等生産林」の区域を指定するなど、森林整備の基本方針を定めている。町を含めた民有林の所有者は、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を図るため、5年ごと

に森林経営計画を立て、森林整備に係る補助事業を活用しながら、造林や除間伐などを行っている。この計画は、森林が持つ多面的な機能を最大限発揮させるとともに、森林を保全することを目的としており、森林を農地等に転換するといった計画は盛り込まれていない。また、幕別町有林野管理条例において、町有林野で国土保全または管理経営上存置の必要のあるものは、原則として売り払い交換及び譲与することができないとしており、現状において町有林を農地とすることは想定していない。

再質問 東西または南北に農地に挟まれた町有林が、農業被害をもたらす鹿群の休憩所、食事場所となっている。町有林の幅を狭くする考えは。町有林の更新・管理状況は。

答 耕地防風林は、保安林の一つであり、町長の権限で解除して農地にはできない。こういった耕地防風林のあり方が良いのかということとは研究していきたい。制度改正が必要ということになれば、道に対しても申し入れをしたい。管理・更新は、カラマツでは地ごしらえ、植栽、下刈り、間伐、そして皆伐と50年のサイクルになる。



岡本眞利子 議員
(政清会)



最近、教員の過酷な勤務実態が全国的に取り上げられ、文科省が行った勤務実態調査では、1カ月の時間外勤務が月80時間を超える小学校教諭は34%、中学校では58%もいる過酷な勤務実態が明らかになった。月80時間を超える時間外労働は過労死リスクが高まる一つの目安とされていることから以下の点を伺う。

- (1) 本町の学校現場の実態についての認識。
- (2) 現状課題についての対策。
- (3) 土日の部活指導の改善策。
- (4) 持ち帰り残業の負担軽減。
- (5) 教員の勤務時間管理体制、過労死防止対策の推進状況。

教育長 (1) 本町の調査結果でも、1カ月の時間外勤務が月80時間を超える教諭の割合は52%、全国の教員勤務実態調査の速報値を6%下回っているが、教材研究など授業の準備や通信の作成、学級運営にかかわる業務のほか、部活動

問 多忙化する学校現場の教員負担軽減を

答 文部科学省において抜本的な負担軽減策を検討する予定であり、動向を注視する

の指導にあたる時間が増加している状況。時間外勤務が教員の心身の健康に影響を与えるおそれがあることや、子供と向き合う時間の確保のためにも、時間外勤務の削減は重要な課題と認識している。

(2) 教員の健康管理に留意するよう、各学校に通知し指導しているほか、町独自で学校事務補助員などを配置するとともに、各種制度を活用した加配教員の配置に努めている。さらに、小中学校における教職員定数の改善について、北海道町村教育委員会連合会等を通じて、文教施策に対する要望書として国へ要請している。

(3) 教員の負担軽減を図りつつ部活動の指導を充実していくため、地域の社会教育団体や総合型地域スポーツクラブなどとの連携が必要と考えており、部活動指導員の活用に向けた研究を進める。

(4) 持ち帰り業務の解消を含めた時間外勤務の縮減に向け、部活動指導員の活用やICTの活用による学校業務の効率化などの研究を進

め、引き続き十勝管内の他の自治体とも一体となって取り組む。

(5) 各学校の管理職が日ごろから勤務状況や校務の進捗状況の把握に努め、教員の負担軽減を図るため、校務分掌の見直しを行い、業務処理体制の改善を図り、定時退勤日や時間外勤務等縮減強調週間の実施などの取組を進めるよう指導していきたい。



再質問 現場の教員多忙化の軽減を図るため、ノー残業デー、部活休養日を設定しているが実施状況は。また、各種調査への対応も負担になっていると考えるがどうか。

答 各学校で実施しているという報告を受けており、管理職である校長、教頭が、勤務状況について確認している。国や道の調査、報告が多いとは認識はしている。各学校の負担とならぬよう、できることは行っている。

問 ICTを活用したまちづくりの考えは

答 現段階での導入は難しいが、調査研究を進める



まちづくりの新しい流れとして「ICTを活用したまちづくり」が全国に広まっている。スマートフォン等の専用アプリを利用し、町民がいつでもどこでも道路の状況など、写真を添えて担当課に直接伝えることができれば、問題個所を迅速に把握し、きめ細かい対応が可能になると考えるが見解を伺う。

町長 スマートフォンなどの活用は有効な手法と認識するが、システム構築や保守に多額の費用を要するなど課題も多く、現段階での導入は難しい。技術は急速に進歩し、システム開発もなされるものと考えられ、今後、これらの動向に注視しながら先進事例の調査研究を進める。



板垣 良輔 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 町民の願いに寄り添ったプール設置を

答 児童の利用を最優先に検討していく

問 今年3月、予算審査特別委員会において、札内東、札内南、札内北の3カ所のプールを廃止し、新たに通年利用可能な温水プールの設置を検討しているとの答弁があった。プールは体力増進や公衆衛生に資すること、また住民の憩いの場の提供ということから、住民サービス向上に大変有用であり、通年利用の温水プール設置を求める声があがっていた。小学校近隣に設置されている札内の3カ所のプールは、老朽化が進んでおり、対策を講じる必要に迫られている。一方、廃止を伴うプールの集約化は、一番の受益者である児童の生活圏に対応できない。プールが学校の近くにあり、児童が授業や放課後に容易に利用することができる体制を維持するべきである。町民の強い要望である温水プールの設置を進めていくべきだと考える。一方、利用可能なプールも廃止し、集約化することとは十分に検討するべきだと考える、この点についての考えを伺う。

教育長 札内地区のプール整備計画は、札内東町民プールを単独で建て替える計画であったが、他の2カ所のプールも建設後30年近く経過し、改修や建て替えを検討しなければならぬ時期となることから、建設費や維持管理費を考慮し、3カ所の町民プールを統合し、新たに通年で開設できる温水プールを整備することについても検討している。今年1月に開催された幕別町総合教育会議では、札内地区のプールのあり方について、教育委員会の考え方を原案として示し、3月の町議会定例会の予算審査特別委員会においても、当該原案に沿って説明した。



老朽化が著しい札内東町民プール

授業時数の確保は、通年開設のプールを設置した場合、開設期間が拡大されるため支障がないものと認識している。また、遠方の学校の移動手段についても、授業の際は、スクールバスでの送迎により授業に影響が出ないようにしなければならぬと考えている。長期休業期間中におけるプールの利用やスクールバスの運行などについても検討しなければならぬと考えている。

時期は、利用者の利便性や維持管理費などを考慮した上で検討するが、児童の利用など教育的な面を最優先に配慮しなければならないと考えている。

学校や保護者、水泳関係者などの意見を伺いながら、札内地区のプールのあり方について、さらに検討を進めるとともに、町長部局とも十分な協議を行い、事業計画を幕別町総合計画3カ年実施計画に位置づけ、事業の実施に向けて取り組んでいきたい。

再質問 仮に、3カ所の小学校近隣プールを廃止するといった大きな公共施設の変更を行う場合、十分ゆとりをもったスケジュールで、住民に説明する、住民の意見を聞く、吸い上げる、そういう機会を持つべきと考えるが、話し合いの場を設けているのか。

答 子供たちがどれだけ利用できるかということ、優先的に考えなければならぬ。併せて住民の利用もできるように考えている。

まずは学校、保護者の方々と今後、仮に統合するとなれば、廃止するプールの校下の保護者も含めて、意見交換しながら方向性を探っていきたいと考えている。



谷口 和弥 議員
(拓政会)



町民が主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命の延伸を目指すことを掲げた第2期「まくべつ健康21」が、10力年計画の中間点を迎えようとしている。計画の基本目標である「健康寿命の延伸」の達成に向け、行政の巧みな手腕に期待をしている。

(1)今年度新たに開始した「まくべつ健康ポイントラリー」の参加状況は。
(2)健康づくりを支えていく環境づくりに向けた諸団体との連携の状況は。

町長(1)「まくべつ健康ポイントラリー」は、健康に配慮した生活習慣を身につけるきっかけづくりや、各種健康診査の受診率向上による健康寿命の延伸を目的として、20歳以上の方を対象に、各種健康診査や健康づくり講座等に参加することによってポイントが付与し、6ポイントを集めると、特典として、全員に町指定のゴミ袋



まくべつ健康ポイントラリー(チラシ)

問 健康寿命延伸に向けた健康づくりのために
答 事業の周知を行い、町民の健康意識が高まるよう努めていきたい

や、抽選により町商工会発行の商品券を贈呈するもの。6月1日現在で379人の参加となっており、年度当初から窓口でのチラシの配布やしらかば大学でのPR、さらには、町の健康診査では特設の受付窓口を設置したほか、特典内容を町指定のゴミ袋や商品券など身近なものとしたことで、昨年度の「北海道健康マイレージ事業」の参加者59人と比較し、大幅に増加している。6月以降は各種健康講座が開催され、より多くの方に参加いただけるものと見込んでいます。今後も事業周知を行い、町民

問 町民の期待に応えるプール開設を
答 基本構想・計画を立てる時点で意見交換し計画を固めたい

の健康意識が高まるよう努めたい。
(2)医療機関、学校関係者や町社会福祉協議会、町老人クラブ連合会などで構成する「幕別町健康づくり推進協議会」を計画の推進組織として位置づけ、健康づくりの推進方策について検討している。また、幕別町食生活改善推進員協議会、各種ボランティア団体とも連携し、食育を通じた健康づくりの推進体制も進めている。



今年1月に開催された「幕別町総合教育会議」では、老朽化した札内地区にある東、南、北の3町民プールを一つに統合して通年で開設する温水プールとすると計画変更し、「学校プール」として平成32年度オープンを目指し建設すると討議されている。多

くの町民が関心を持ち、期待をしている公共施設である。
(1)1月以降のプール新設計画の議論の経過は。
(2)幕別町の小学生の泳力は学習指導要領の目標に到達しているか。
(3)新設プールの学校授業以外の利用に係る計画は。



教育長(1)教育委員会内部で、新設プールの規模や構造、財源となる補助金などについて調査研究を進めている。6月23日に開催の幕別町総合教育会議において札内地区のプールの現状を視察し、町長と意見交換を行う。

(2)平成28年度の町内の小学生の目標到達状況は、全小中学校の平均値で、1学年で83・6%、2学年で91・3%、3学年で86・7%、4学年で91・3%、5学年で90・5%、6学年で94・9%の児童が目標に到達している。

(3)プールを整備する場合は、学校プールとしての整備を検討しており、整備費の財源に文部科学省の「公立学校施設整備費補助金」の活用を見込んでいる。補助対象事業の条件として、プールの使用は学校での使用を最優先とすることになるが、学校での利用のない時間帯や期間には、一般の方々にも利用いただける。



荒 貴賀 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



町教育委員会では、昨年小中一貫教育等推進会議を設置し、今年度中に計画を策定することだが、教育全体に与える影響は大変大きく、検討が必要と考える。また、小中一貫教育は、教育上の問題を解決するために考えられた制度であると言われているが、実際に導入した学校では、受験エリート校化、小学校高学年のリーダー性・主体性が育っていないなどの問題が指摘されている。さらには、中一ギャップの解消も十分検証されておらず、疑問の声が指摘され、教育的評価はさまざまである。平成30年度にモデル校設置を教育執行方針で示されているが、以下の点について伺う。

(1)小中一貫教育について、町教育委員会の評価は。①児童生徒への影響、②教師のさらなる多忙化につながるのではないかと。②モデル校の設置について。①教育課程形態は、②児童生徒・保護者の意見の反映は。

問 平成30年度のモデル校設置について、小中一貫校の形態をどのように考えているか
答 幕別小・幕別中学校は施設隣接型、他は施設分離型とし、最終的には全エリアで導入したい

(3)行き届いた教育のため、少人数学級の実施こそ優先すべきと考えるが。



小学校卒業式（忠類小学校）

教育長 (1)児童生徒のアンケート結果から、小中学校における教育内容や指導法の違いにより困っている子供が少なからずいることが報告され、「中一ギャップ」と言われる中学校に進学した際の子供の困り感の克服に向けた取組が必要。小学校と中学校が協力すること、小中一貫教育推進の意義が

あるものと考えている。①児童生徒にとつて、学び方が連続して定着するため、学習意欲が向上する、学習指導や生活規範などに関する確かな接続により安心した学校生活が保障され、「中一ギャップ」の解消につながるなどの効果があるものと認識している。②業務の増加は、少なからずあるものと認識しているが、生徒指導上の業務協力や英語科などの一部教科担任制による授業の負担軽減、校務分掌業務の整理協力などにより、結果的には効率的な学校組織の業務改善にもつながるものと考えている。

(2)①各中学校のエリアを一つの学区として考え、小中一貫校の形態については、幕別小学校と幕別中学校を施設隣接型、他の中学校エリアについては施設分離型とし、平成30年度にモデル校を設置。その教育実践を通じて、最終的には全てのエリアで小中一貫校を導入していきたい。②児童生徒の意見については、幕別町教育研究所が

2月に実施したアンケートの結果を反映するとともに、保護者からは、6月中に教育委員会が実施を予定している保護者アンケートにおいてご意見をいただき、今後の小中一貫教育の取組に反映させたい。

(3)教員と児童生徒との関係が緊密化し、細やかな対応が可能となり、児童生徒一人一人に質の高い教育を行うことができる。同時に、いじめや不登校に対する適切な指導や教室にゆとりが生じ、さまざまな教育活動が行えるなどの効果が期待できるものと認識しているが、教員の給与負担等も大きく、町単独事業として行うことは難しい。

再質問 6月から実施している保護者アンケートでは、具体的に何を行い、何をやるのか説明せずに、回答を求めているのではないかと。

答 小中教育一貫等推進会議に参加いただいているPTA連合会の役員、一般教員にも制度の説明をしている。こういう形で保護者に意見を聞こう、ということとアンケートの設問ができた。今後も保護者や教職員を対象とした制度に関する講演会を行う予定であり、保護者に対する説明会も予定している。



野原 恵子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)



町の郷土文化施設として、「ふるさと館」、「蝦夷文化考古館」、「ナウマン象記念館」があり、幕別の歴史や文化を学び、次世代に引き継いでいく大きな役割を果たしている。今、ジュニアスクールなど教育にも重要な役割を果たしている「ふるさと館」、アイヌ民族の民具や着物類などを展示している「蝦夷文化考古館」は、老朽化し施設整備が検討されている。資料館は、町民がいつでも気軽に利用でき、地域に開かれていくことにより、幕別の歴史に関心を持ち、愛着を深めることになる。さらに、幕別を訪れる人々に幕別を紹介する施設として大きな役割を果たすことになる。

(1)ふるさと館、蝦夷文化考古館の施設整備、位置の構想は。

(2)施設の運営には専門員の役割が重要であるが、どのように配置していくのか。

(3)郷土文化の掘り起こしをさらに進めていくには、資料の収集、整理、保存が必要である。今後の方

問 郷土文化資料館の整備充実を

答 郷土文化特別相談員などの協力をいただき「整備等基本構想」を組み立てたい

針は。

教育長(1)、(2)両施設とも老朽化が進み、雨漏りなどによる資料の劣化が懸念される。施設整備のあり方や資料の保存、展示方法について検討を進める必要があると認識している。「資料収集機能」、「整理・保存機能」、「公開・普及・教育連携機能」の目指すべき三つの機能を有する施設の整備方針として、「(仮称)幕別町郷土文化資料館整備等基本構想(案)」を作成し、平成27年3月、町文化財審議委員会に示したところ、「各種資料の保存管理の上からも両館は合築が望ましい」、「資料の適正な保存管理のため、空調の整備を望む」、「ふるさと館の建て替えについては、現敷地にこだわらなくてもよいのではないか」などの意見をいただいた。新たな郷土文化資料館として、ふるさと館と蝦夷文化考古館の機能を併せた施設を新築し、建設位置については、現蝦夷文化考古館敷地としているが、ふるさと



蝦夷文化考古館
(千住：昭和34年建設)

館を別の場所、蝦夷文化考古館を現敷地での新築ということも併せて検討している。

専門員の配置については、平成18年度から郷土文化研究員を配置し、郷土の歴史や民俗、芸術・文化、産業並びにアイヌ民族に関する資料の収集や整理を行っている。ふるさと館においては、開館前の準備段階から「ふるさと館事業委員会」の皆さんが資料整理や企画展示、郷土史研究、ジュニアスクールの運営などを行っており、歴史の散歩道などふるさと館

以外の事業にも協力をいただいている。本年4月には、本町の歴史や文化に精通している方を郷土文化特別相談員として委嘱した。博物館学芸員資格のある地域おこし協力隊員の募集についても準備を進めている。施設の運営に関する専門員の配置については、基本構想の策定において検討したい。

(3)広報紙などを通じ町民に情報の提供を求め、引き続き郷土文化研究員や郷土文化特別相談員に協力をいただき、新たな資料の収集を進めるとともに、寄贈や寄託、発掘などの方法により収集した資料を良好な状態で次世代に継承するため、適切に整理・保存し、収集した資料に関する情報を図書館のシステムと連携して活用できるように、基本構想の策定において検討したい。

再質問 郷土文化資料館が新築されると、資料の整理を行い、移動させなければならぬ。専門の知識を持った人材の配置を。

答 常駐する専門員については、職員が良いのか、学芸員資格を持った方が良いのか、それとも今現在研究員としてお願いしている方が良いのか、基本構想の中で位置づけしていきたい。



中橋 友子 議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 自然エネルギーの地産地消の推進を

答 次期総合計画に施策として盛り込みたい

問 地域の資源を生かした自然エネルギーの開発は、全国各地で取り組みられ、地域経済の振興や雇用の拡大につながられている。幕別町でも民間事業者による太陽光発電の設置、またバイオガスのプラントの調査・研究が始まっている。しかし、民間の太陽光発電の多くは町外企業によるもので、地域への還元は少なく、バイオガスプラントも十勝管内の各自治体の取組より残念ながら遅れている。福島での原発事故の教訓から、再生エネルギーの活用は急がれる課題であり、エネルギーの地産地消に積極的に取り組むべきであり、次の点を伺う。

- (1) 幕別町のエネルギー総消費量は。
- (2) 家畜ふん尿によるバイオガスプラント事業の取組の現状と今後の見通しは。
- (3) 町内の太陽光発電の設置数、発電量、経済効果は。また、町内事業者の設置数は。
- (4) 小川や風力を活用した小規模発電など、活用可能な資源を生かす研究と開発を。

(5) 自然エネルギーの地産地消政策を次期総合計画に反映を。

町長 (1) 平成24年3月に「幕別町省エネルギービジョンの実施状況を検証した報告書」において、平成22年度の年間エネルギー消費量を2229テラ・ジュールと推計している。東日本大震災以降の節電意識の高まりや省エネ化の進展により、エネルギー消費量が減少傾向であり、平成22年度から26年度までの北海道のエネルギー消費量の減少率8%を用いて算出した場合には、26年度の消費量は2051テラ・ジュールと推計される。ジュールとは、エネルギーの国際的な単位で、1テラ・ジュールは1兆ジュールであり、本町では約20世帯分の年間エネルギー消費量に相当する。

(2) 家畜ふん尿を活用したバイオガスプラントの導入の可能性を検討するため「家畜ふん尿バイオマス調査」を実施するとともに、帯広畜産大学の教授など5人で構成する「幕別町家畜ふん尿バイオマス事業推進協議会」を設置し、検討を進めてきた。個別型あるいは集中型で、固定価格買取制度、いわゆるFIT制度を活用した場合における売電収入や建設費に係る償却費、維持管理費など、今後20年間にわたる収支モデルプランを策定し、調査を終了した。今年度は、その調査結果をもとに、バイオガスプラントを希望された方を含め、畜産農家や農協職員に情報提供を行い、8月上旬に、北海道が行うバイオマスアドバイザー派遣事業を活用し、事業化に向けた勉強会や個別相談を開催する計画。

(3) 本年3月末現在で、30事業所が41施設を設置し、町内に本社、支社、営業所を有する事業所は12で、21施設を設置している。全体の発電量は、年間で約2750万キロワットアワーと推計する。経済効果は、固定資産税収入額による公的な財政効果では、30事業所が設置している太陽光発電施設に係る本年度の固定資産税収入額が、5034万円、リバーサイド幕別に設置している2事業所の賃貸料207万円を加算し、さらに企業開発促進補助金260万円を差し引いた、4981万円が町に収入する財政的な経済効果となる。

(4) 技術開発の進展などにより、新たな自然エネルギーの活用が見いだされる可能性もあり、最新の技術などについて情報収集を行い、バイオガスを含め、採算性、実現性の研究に努める。

(5) 地球環境の保全やエネルギーの自給率を高める上で非常に重要であると認識しており、地球温暖化を抑制するため、環境に対する負荷が少ない自然エネルギーを積極的に活用する考え方を施策の方向性として盛り込みたい。



役場庁舎南側壁面の
太陽光パネル



寺林 俊幸 議員
(政清会)



昨年、道内において観測史上初めて、1週間に3個の台風が上陸。続く10号の接近により十勝、上川南部に500mmを超える大雨が降り、甚大な被害に見舞われた。これを踏まえ、幕別町において台風災害に対する検証報告が行われた。広域大規模災害時に対して、町と広域化された消防とが一体となった課題解決と防災対策について伺う。

- (1) 町内及び管内全体の災害情報の収集体制、住民への災害情報の伝達方法は。
- (2) とかち広域消防事務組合の災害時の出動態勢と町との連携は。
- (3) 自治会単位での防災訓練、防災教育による防災意識の高揚への取組は、併せて職員の災害に関する知識・能力の向上対策は。
- (4) 要配慮者、社会福祉施設に係る把握と対応は。
- (5) 災害を最小に食い止めるための、河川パトロール体制は。
- (6) 防災マニュアル内における災害対応のスケジュール表（タイムラ



地域防災訓練
(幕別北コミセン：平成28年10月)

問	答
台風災害を踏まえた防災対策と広域消防の役割は	検証結果を踏まえ関係機関との連携を密にして防災・減災に努めていく

イン）の整備状況は。

町長 (1) 本庁、札内支所、忠類総合支所の各防災担当課において情報の収集・整理を行い、関係課との情報を共有。災害対策本部設置後は、本部情報連絡室において一元的に情報を収集、共有を図ることとしている。十勝管内では、十勝総合振興局に、災害対策本部の設置や、応急措置の状況など、災害情報が集約される。避難勧告や避難指示に直結する情報は、迅速かつ十分な情報共有を図るた

め、帯広開発建設部、帯広測候所、北海道と町長の間で直接連絡が入るホットラインが構築されている。町民への災害情報の伝達方法は、広報車、電話連絡、テレビのデータ放送、防災情報メール、町ホームページなどによる情報の伝達を行うが、特に防災情報メールは、有効かつ重要な情報ツールの一つ。さまざまな機会を捉え、登録拡大に努めている。広報まぐべの防災特集として「防災ナビ」を定期掲載しているほか、出前講座を実施するなど、平常時からの防災教育に努めていきたい。

(2) 災害の恐れがある場合、あらかじめ、とかち広域消防事務組合幕別消防署から、町に消防職員が派遣され、情報を共有し、災害時には、消防職員の態勢確保を図る。規模によつては、広域消防事務組合の特性を生かし、管内の自治体間において、区域を越えた出動態勢を確立することとなっている。

(3) 平成27年度から地域防災訓練を実施しており、本年度は4つの指

定避難所、22の公区を対象に実施する。「自助」の意識が芽生え、「共助」の理解が進み、防災活動の意識と推進が図られるものと考えている。職員については、研修の一環として地域防災訓練への参加や、災害対策本部設置訓練、災害対策本部運営訓練、避難所運営訓練などにより資質の向上に努める。

(4) 平成27年4月に「避難行動要支援者避難支援マニュアル」を策定し、「避難行動要支援者名簿」を作成した。介護支援専門員や民生委員などの協力を得ながら、要支援者ごとの緊急連絡先や配慮すべき事項などを記録した、個別計画を年内を目途に作成する。

(5) 各河川管理者による日常の河川巡視のほか、万一、堤防の破壊など甚大な被害が発生する恐れがある場合は、ホットラインで町長へ連絡が入る仕組みとなっている。

(6) タイムラインは、災害の発生を前提に、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目し、防災行動を時系列で整理した計画。「避難勧告の発令に着目したタイムライン」を本年9月を目途に公表し、平常時から、災害時における避難勧告の発令のタイミングや行動手順に対する理解の促進を図る。



小田 新紀 議員
(拓政会)



問 札内地区3校を対象として「授業改善推進チーム活用事業」の取組が始まった。「学力向上のため、加配教員3名程度がチームとなり、各校でTT（チームティーチング）を行い、3校全ての学級で授業改善に取り組む」ことを主な目的としている。導入にあたり、学校現場では大変な懸念と混乱、苦勞をしたと聞く。運用が開始され、その効果を評価する声がある一方、導入以前からの懸念も払拭されていない。事業導入に至った経緯、意向ならびに今後の有効な運用に向けて、以下の点について伺う。

(1) どのような教育課題をもとに、この事業が有効と考え導入の判断をしたのか。また、事前にどのような懸念事項が考えられたのか。

(2) 事業導入までの経過において、学校現場の声がどれほど反映されたのか。導入検討への時間や材料、さらには導入に向けて、さまざまな環境整備は十分であったのか。

(3) 現段階での成果と課題は。

問 授業改善推進チーム活用事業導入の意義と今後の運用は

答 課題を整理し、解決策について把握し対応する

(4) 今後の効果的な運用にあたり、学校現場からの要望は。またそれら要望に対してどのように対応していくのか。

教育長 (1) 優れた授業実践例や取組例を取り入れ、組織的な授業改善が期待できること、この3校の連携が進み、地域全体の小学校の指導力が向上すること、さらには、学級運営に複数の指導者が入ることにより、個に応じた指導が一層推進できるものと考え導入した。教員の負担の増加が懸念されたが、事業の推進教員は加配措置によって配置され、それぞれ1人の教員が増員となり、教員の業務や授業の準備、研修の支援も期待でき、業務負担縮減につながるものと考えている。

(2) 各学校で昨年末から、職員会議などの中で教職員の疑問や意見を出し合い、事業の内容や期待される効果について、検討を行ってきたと認識している。推進教員の人選には、勤務校や町内の教員から

選考し、教員や子供の抵抗感を少なくして、円滑な事業推進を重視し、効果的な業務推進ができるよう環境整備に努めてきた。

(3) 各教員の優れた授業実践を「授業改善推進チーム通信」で紹介し、効果的な実践例が小学校間で共有できたこと、授業が複数教員体制となり、個に応じた指導が可能になったこと、さらには、推進教員が初任層の教員などに助言や効果的な指導法などを示すことで、研修の機会にもなっている成果がある。一方、指導内容の打合せに時間を要すること、3校においてICTの環境整備が異なっていることなどの課題が報告されている。

(4) 定例報告会において示された課題を整理し、解決策について検討を進めるとともに、各学校と連携を図りながら、要望などを把握し対応していく。

再質問 ① ICT機器、経費、学級数、各学校の時間割調整、打合せ時間の確保、研修課題、労働時

間などの環境整備や現場との合意形成が十分にされていたのか。② 教育委員会として、本町の教育についてどのように考え、今後目指していくのか。

答 ① 平成27年から研究し、教育委員会として取り組みたいという方向性を持っていた。その方向性を持って、短い期間ではあるが、各学校に議論をお願いした。課題の洗い出しが全てできたとは考えていない。それ以上にメリットがある事業だと判断し実施をした。今後も意見を十分に取り入れながら事業を継続したい。

② 「子供を真ん中に、全ては子供たちのために」を合い言葉に、児童生徒が自ら学び、考え、主体的に判断・行動し、社会の変化に対応できる「生きる力」を育む教育の推進を目指している。

「授業改善推進チーム活用事業」とは?

教科指導の豊富な経験や実践的指導力を有する加配教員(通常より多く小学校に配置された先生)2〜3人でチームとなり、1週間単位で、2〜3校を巡回し、各学校の授業改善と学力向上を図ることを目的とした北海道教育委員会の事業。